



秋本議員の再生エネ永田町報告



こんにちは、衆議院議員の秋本真利です。

8月末に安倍総理が突如辞意を表明され、9月16日に菅総理が誕生しました。この一カ月間の怒涛の政局は、私も含めて多くの日本国民が驚いたのではないのでしょうか。今回の自民党の総裁選で、私は大学の先輩で日頃からお世話になっている菅議員を支持しました。支持した理由は同窓であること以外にも沢山あるのですが、その一つは菅議員が再生エネにフレンドリーな点です。ここに多くを書くことはできませんが、再エネ海域利用法の成立や洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会の設立に菅議員が大きく寄与したことは間違いのない事実です。

8月26日に、再生エネ普及拡大議連を開催して、小売電気事業者の販売時における電源表示のルールについて議論をしました。この件については、電力・ガス取引監視等委員会で議論が進んでいます。今回、私たちが問題だと思って議連を開催したのは、石炭等の化石燃料由来の電源に再生エネ由来の環境価値を証明する証書をつけると「実質再エネ」と表示して販売できる点でした。つまり、CO₂を非常に多く排出する石炭火力由来の電気であっても、消費者に対して再生エネ由来のクリーンな電気のように販売できるというのは、どうしても違和感を禁じえなかった。実際、議連では発言したすべての議員から同じように問題視する声が出されました。現在、電気としての価値と付随する環境価値切り離されています。特に、FIT電気については賦課金という形で国民が制度を支えている

菅新内閣の下で再生エネ
拡大が進むことを期待



以上、その環境価値はすでに国民に帰属しているということは十分に理解しています。そうであっても石炭火力由来電気に再エネ由来環境証書を付ければ「実質再エネ」として販売可能とすることには、多くの国民が違和感を覚えるのではないのでしょうか。

そもそも、この表示のルールについては余りに複雑すぎて、消費者にとって非常に分かりにくい面があります。上述の内容についても、これらを100%理解している消費者は多くない気がします。非化石価値や発電容量等を取引する市場が複数できてきますが、電源表示のルールを含めて極めて複雑怪奇でどんどん分かっていってしまいます。これらの点について消費者庁は余り関心を持っていないように私は感じていますが、消費者保護の観点からも、ぜひもっと深くコミットしてもらいたいと思っています。

今年2月の予算委員会で私が梶山弘志経済産業大臣に提案した、「洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会」が設置され、これまでに2回の会合を開催しました。本年、あるいは年度内までにこれまでにない高い導入目標を始め、基地港湾等の洋上風力発電振興のための方策が示されることになるでしょう。洋上風力発電先進国の一つの英国でも、同じような官民協議会で政策のすり合わせが行われ、これまでにめざましい成果を出しています。わが国においても、今回設置された官民協議会が英国と同じように産業振興の一助になればと思っています。(自民党再生可能エネルギー普及拡大議員連盟事務局長・秋本真利)

<当初案>

		調達する電気の種類 (電源構成)			
		化石電源 卸電力取引所等 化石電源	FIT電源 FIT電源	非化石 (ゼロエミッション) 電源 水力等 非FIT再生エネ電源	非FIT 非再生エネ電源
使用する非化石証書の種類	再生エネ指定	実質再エネ 現行の小売営業GLにおいて既に整理済		再エネ (実質的に比べる表現は不要)	実質再エネ
	非FIT証書	実質再エネ	実質再エネ		実質再エネ
指定無	非FIT証書	訴求不可			

<現行案>

		調達する電気の種類 (電源構成)			
		化石電源 卸電力取引所等 化石電源	FIT電源 FIT電源	非化石 (ゼロエミッション) 電源 水力等 非FIT再生エネ電源	非FIT 非再生エネ電源
使用する非化石証書の種類	再生エネ指定	実質再エネ (+調達電源の説明)	再エネ (+FIT電気の説明)	再エネ	高品質再エネ (+調達電源の説明)
	非FIT証書	実質再エネ (+調達電源の説明)	再エネ (+FIT電気の説明)	再エネ	高品質再エネ (+調達電源の説明)
指定無	非FIT証書	訴求不可			

※環境価値の表示・訴求と近接する分かりやすい箇所に、電源構成や主な電気の表示を行い、これに再生エネ指定証書を使用している旨の説明を行う。